

- 1 審議会名 令和5年度第4回安曇野市介護保険等運営協議会
- 2 日 時 令和5年9月29日(金) 13時から14時25分まで
- 3 会 場 本庁舎3階 全員協議会室
- 4 出席者 布山昌徳委員、新井清美委員、笠原健市委員、黒澤幸恵委員、池田陽子委員、中島美智子委員、高橋喜博委員、小澤悠維委員、小林真弓委員、大倉宏之委員、坂井さつき委員、中林美雪委員、長田珠美委員、(欠席委員：奥田佳孝委員、藤岡嘉委員、黒木昌一委員)
- 5 市側出席者 甕福祉部長、高橋高齢者介護課長、蓮井高齢者介護課長補佐、深井高齢者介護課長補佐、瀨介護保険担当係長、塩原介護保険担当係長、岩原介護予防担当係長、北部地域包括支援センター前田職員、南部地域包括支援センター山岸職員、藤松主査(事務局担当者)
- 6 公開・非公開の別 一部非公開
- 7 傍聴者 1人
- 8 会議概要作成年月日 令和5年10月5日

## 協 議 事 項 等

### I 会議の概要

- 1 開会 (高橋課長)
- 2 あいさつ (中島会長・甕部長)
- 3 会議事項
  - (1) 老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画について
  - (2) 介護保険事業等の実施状況報告について
  - (3) 令和5年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定 (追加) (案) の書面表決結果について
  - (4) 地域密着型通所介護の指定申請について
- 4 その他
- 5 閉会 (笠原副会長)

### II 審議概要

#### 3 会議事項

- (1) 老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画について

事務局：資料1-1～1-3及び当日資料2について説明。

委員：当日資料2の①のとおり意見させていただいた。自分も当てはまるが地域住人の様子を見ていると介護保険のことをよく理解していないと思う。フレイル予防などは個々がそれぞれ自覚して行うことが一番よいのではないかと。

委員：この意見については、先ほどの説明の中で、市が出前講座等で広報を進めていくというようなことを聞いた。ぜひ検討していただきたいと思う。

委員：当日資料2の②のとおり意見させていただいた。前回会議を欠席したので、「多様性」の部分について意見が出たことを認識せずに意見を書かせていただいた。皆さんが議論した中で、その言葉で良いという結論であれば、それでももちろん構わない。ただし、経緯を知らない人が読んだときに、突然出てくる「多様性」という言葉に違和感があるのではないかと考える。

当日資料2の⑤についても意見させていただいた。在宅の人で家から出ず、こもってしまっている人の対応に苦慮している人はいるのではないかと。

対策としては2つ挙げられるが、1つ目は道路の整備である。人とはあまり関わらないが家の周りをよく散歩している高齢者はたくさんいると思われるが、高齢者が歩くのに状態が悪くなっている道はたくさんあると感じる。特別にきれいにして散歩コースの整備とまでは言わないが、住みよいまちづくり、普段の生活がしやすい安曇野市を目指していけ

たらしいと思う。

2つ目は、高齢者に何をしてあげられるか、という視点で物事を考えがちだが、何をしてあげられるかという形で施策等を与えられるよりも高齢者自身が可能な場合はその枠組みの中に入って何か活動をするほうが楽しいのではないか。

例えば、私が仕事で関わる中で生活保護世帯の人もあるが、生活保護を受けているだけの人は勤労意欲がどんどんなくなってしまう。人から与えられたもので過ごしていてもあまり楽しくなさそうである。自分で働いて得たお金と他人から与えられて使うお金は使うときの気持ちが異なる。

同様に高齢者のための企画や取組みも、こういうのがあるから来てねと誘われたから行くという形ではなく、他の参加の方法を検討できたらいいと考えている。

委員：今の意見は資料1-1骨子案の将来像5番目に近い意見だと思う。私は「多様な人々」でも「誰でも」でもわかりやすいと思う。やはり何歳になっても、参加して何かをしていくという前向きな姿勢は大事だと思う。道の整備、環境整備は福祉部署だけで決められることではないと思うので、他部署に渡って対応していただければありがたい。将来像5番目の文言について事務局はいかがか。

事務局：市では「多様性を尊重し合う共生社会づくり条例」に基づき「多様性を尊重し合う共生社会づくり計画」を定めている。多様性という言葉は一般的になってきていると考えているが、そこに力を注いでいるという市の姿勢も意識したため「多様な人々」という言葉を使わせていただいた。

しかしながら委員の発言のとおり違和感が強いようであれば、そこにこだわるわけではないため、率直なご意見をいただきたい。

委員：あえて多様性をアピールしたいのであれば、違和感があるくらいがちょうどよい。

委員：多様性という言葉はジェンダーレスも含むと思うが、高齢者の計画という意味では少し気になる。

委員：多様性という言葉はやはりジェンダーレスという意味合いが強く、それは最近の流行りのような気がするが、そこを取り上げるならば高齢者という言葉も同様である。高齢者という言葉は長年使われているが、高齢者と言われることや老人と言われることに抵抗がある人もいる。今は老人大学とは言わずにシニア大学、老人クラブではなくシニアクラブになってきている。その意味で今まで自然に使っていた言葉自体が、見直すような段階になってきている。昭和の文化と令和の文化の違いが表れてきているのではないか。私としては、国の方針に基づいて、多様性を打ち出すのなら「多様な人々」で構わないと思うが、やはり議論、検討する必要はあると思う。

委員：非常に難しい問題であるが皆さんのご意見を踏まえたうえで事務局において検討していただけたらと思う。

委員：言葉の見直しについて話が出ているが、老人という言葉が徐々に使われなくなっており、高齢者という言葉が一般的になってきていると私も感じる。そこで老人福祉計画および第9期介護保険事業計画という名称の「老人」という言葉についても使うことに問題を感じる。今の時代においては、生涯現役と言われ、私は団塊の世代だが、団塊の世代で稼げる人はしっかり稼いでください、ボランティアでもいいので社会参加してください、そして、最期はピンピンコロリで上手くいってくれればいいと言われていたが、今はピンピンキラリの時代である。私達は100歳まで現役でいきいきと元気に生きていく。そんな暮らし方を考えたときに、安曇野市の地域に暮らす人たちが自分の将来に向かってこの地域でどうやって生きていくのか、どういう地域をつくっていくのかということを考えていけるような計画になればいいかなと考えている。そのような状況を考えたときに「老人」という言葉を使うことはそぐわないのではないかと考える。

委員：老人福祉計画および第9期介護保険事業計画というのは国から定められているものだと思うが、この名称の全部ないし一部分を変えるということはできるのか。

事務局：老人福祉計画についてはこの計画が老人福祉法の中に定められているため、国が使用する言葉をそのまま使っていたという経緯である。しかし県内19市における老人福祉計画及

び介護保険事業計画の名称を調べると、老人福祉計画や高齢者福祉計画という言葉が名称に全く使用していない市もある。また、「老人」を「高齢者」と表現している地域もある。そのため第9期計画については、高齢者や地域の方が取り組みと一緒にしていただくものと認識しているため名称について当市としては特にこだわりはない。提言いただければ名称を変えることも可能であると考えている。

委員：そのとおりだと思う。根拠法は存在するが、実際にそれを施行する場合のタイトル、名前付けは、行政ごとにカラーを出せればそれでよい。正しく住民に受け入れられるような非常にわかりやすいものだったら素晴らしい計画になると思う。

当日資料2の⑤の意見について委員から、与えるばかりの福祉ではなく多世代にわたる相互扶助を期待したいというような発言があり、その考えは素晴らしいことだと思う。歩道や公園だけのことではないが、安曇野市全体で市民のための市民の憩いの場をどうつくるのか、安全な場所をどうつくるのか、スクールゾーンも含め、登下校の安全など、全て当てはまるかと思う。この問題は介護保険計画の中で記載することもあろうかと思うが、やはり安曇野市総合計画の中で記載していくべき。やりがいを感じるような安曇野にしていくためにはどうするか、そういうことを総合的に考えるべきだと思う。介護保険計画については総合計画との整合性や連携についてお願いしたい。

委員：様々な意見が出たが事務局の方で意見を検討し、次のステップに向けて準備をお願いしたい。

(2) 介護保険事業等の実施状況報告について

事務局：資料2-1～2-3について説明。

委員：資料2-2について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員は契約時に利用者さんのところに連携マップ（安曇野市介護保険・高齢者福祉サービスガイド（連携マップ付き））を持っていき、利用者とマップを見ながら利用事業所を選んでいただくことが多いと思う。

しかし、事業所索引が事業所名のあいうえお順になっているため事業所の正式名称が分からないと使いにくいものとなっている。以前のマップのように事業種別の方がいいのではないかと介護支援専門員から意見が出ている。検討を願いたい。

(3) 令和5年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定（追加）  
（案）の書面表決結果について

事務局：資料3について説明。

委員：質疑なし。

(4) 地域密着型通所介護の指定申請について

非公開（安曇野市情報公開条例第5条第1項第3号に該当することを承認）

4 その他（事務局より連絡）

次回の会議は、11月16日（木）を予定。